堀江地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：地域の課題とこれからのまちづくり』　平成29年1月13日（金）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 　堀江を盛り上げるために、市役所職員の有志で勉強会を開いたり、プロジェクトチームを作ったりして協力してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　松山市では、まちづくり協議会の活動をサポートするため、市民参画まちづくり課に各地区を担当する職員を配置したり、有志の職員による「まち協サポーター」制度を設けています。　堀江地区まちづくりコミュニティ会議を通じて、住民の皆さんが主体となって取り組む会議等であれば、市民参画まちづくり課の職員をはじめ、まち協サポート隊にも案内し、可能な範囲で参加させていただき、市民と行政の協働のまちづくりを進めていきたいと考えています。 | 市民参画まちづくり課網矢　宏明089-948-6963 |
| 2 | 　北谷古墳をもう一度掘り返していただくか、それができなければ、中を埋める前の写真があるので、それらの写真を活用したい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中■不可能■その他 | 　北谷古墳は内部が横穴式石室となっている円墳ですが、長い年月が経過する中で、自然風化などにより、墳丘の盛り土が流出していたため、平成８年に所有者から石室内部への立入を禁止してほしいとの申し出があり、入口に木柵を設置して立入禁止にしました。その後、平成１３年３月の芸予地震によって石室が崩れる危険性が高まったため、土のうを詰めて保護しています。土のう等を撤去すると石室が壊れてしまうので、掘り返すことは難しいと考えています。　土のうで埋める前の石室の写真は貴重な史跡の資料の一つですので、今後、地元の公民館が行っている「ふるさと歩き」などの資料としてご活用ください。 | 文化財課栗田　正芳089-948-6891 |
| 3 | 　北寺跡の試掘調査をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市内の試掘調査は、地下に遺跡の存在する可能性の高い範囲内で、個人住宅建設などの土木工事や開発等を行うときに、遺跡の有無及び内容を確認するために実施しています。北寺跡と伝えられている土地については、文献資料等が少なく、その存在や範囲も不明瞭であることや、地形的に開発により破壊される恐れは低いと考えており、現在、試掘調査を実施する予定はありません。今後、地元の皆さんで寺院に関連するような瓦や礎石、石塔のほか、地形など、北寺跡に関する資料を充実させていただくことが、北寺跡の歴史を掘り起こすことになると考えています。 | 文化財課栗田　正芳089-948-6891 |
| 4 | 栄吾米の成分を分析して、特長を生かしつつ育てやすいお米に品種改良したりすれば、より多くの農家の人に作ってもらえるのではないか。（成分の分析ができる機関があれば分析をお願いしたい。） | ■可　能□対応済□今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 栄吾米については、松山市農業協同組合で成分分析していただけることになりましたので、現在、その手続きを進めています。今後は、その結果を受けて、地域の皆さんのご意見も伺い、品種改良や加工品、また有効な利用方法について、研究機関もある愛媛県や大学等と協議していきたいと思います。 | 農林水産課柴　竜己089-948-6561 |
| 5 | 夜間、下校時や外出時に暗くて細い道が多いのだが、どうしたらよくなるか。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 【防犯灯について】道が暗くて危険なので、明るく照らしてほしいという場合は、地域で防犯灯を設置するという方法があります。防犯灯は、生活に利用する道路が暗くて危険なので地域の安全のために明るく照らしたいという地元の要望により、町内会等が設置し、電気料金の支払など維持管理をしています。タウンミーティング後に、自治会（堀江町区）から防犯灯新設のための申請書をご提出いただきました。すでに工事を発注していますので、今年度中に完成予定です。【細い道について】ご要望の道路は、松山市が管理する市道堀江３１号線で、堀江小学校の通学路にも指定されており、南側には石積み擁壁や工場が隣接し、北側には住宅等が密集しています。道路を広げるには、まず、隣接する土地を市に提供してもらう必要があるため、地元の代表者から、道路に隣接する土地の所有者の同意を含む「事業要望書」を提出していただく必要があります。その後、緊急性などに応じて優先順位を決定し、順次工事を行いますので、詳細については道路建設課にお問い合わせください。 | 市民参画まちづくり課鍵山　直人089-948-6736道路建設課仙波　好弘089-948-6464 |
| 6 | ＪＲ堀江駅のトイレが衛生的でなく、洋式トイレがないため使いにくい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | トイレを管理するＪＲ四国に松山市から要望しましたが、「改修は難しい」との回答をいただいています。しかし、住民の方が使用されていることから、トイレの改善は衛生上必要だと考えていますので、引き続き、ＪＲ四国に対して改修を要望していきます。 | 都市・交通計画課松田　博089-948-6846 |
| 7 | ボールが使える公園やテニスコートがない。 | ■可　能□対応済□今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市内の公園には遊具などを設置しており、野球やサッカーなどを行うには十分な広さが無いこと、小さいお子さんやお年寄りなど、ほかの公園利用者への危険性があることや、ボールの飛び出しなどにより周辺にお住まいの皆さんにご迷惑をおかけするなどの理由から、原則、ボール遊びは禁止にしています。そのような中で、堀江中央公園は地元の公園管理協力会や周辺にお住まいの方など、地域の方々のご理解とご協力をいただき、平成２２年度から、「ボール遊びができる公園」として認定していましたが、高く上がったボールが外に出てしまうなど、現在のフェンスの高さでは、近隣に迷惑がかかる状況となっているため、フェンスの高さのかさ上げ工事を平成２８、２９年度の２年間の予定で行っています。また、堀江地区には１１カ所の公園があり、堀江中央公園のほか、ソフトボール専用グラウンドを併設している東大栗公園でボール遊びができますので、ご利用ください。なお、テニスコートは地区内の公園にはありませんので、北条文化の森公園をご利用ください。 | 公園緑地課管　正人089-948-6497 |
| 8 | 堀江小学校の南校舎のトイレが全体的に暗く、壁もさびたように茶色くなっているので低学年の子たちも安心して使えるように直してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 堀江小学校の南校舎については、明確な時期は未定ですが、今後施設の老朽化に伴って実施する大規模改修工事の際に、トイレ改修もあわせて実施する予定です。 | 学習施設課郷田　友和089-948-6873 |
| 9 | 堀江小学校の補修作業をＰＴＡやおやじの会で行いたい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 教育委員会では、法令に定められた定期点検や修繕工事、専門性が必要な業務については、専門業者に委託し、その他日常的な維持管理は学校が行っています。既にＰＴＡ・おやじの会の関係者から、詳細をお伺いしていますので、今後、どの程度までお願いできるのか、関係者と調整を進めていきたいと考えています。 | 学習施設課郷田　友和089-948-6873 |
| 10 | 児童クラブの支援員の確保が難しい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 人材不足の児童クラブ支援員を確保するため、平成２７年度から支援員の時給単価を８００円から８４０円に引き上げるとともに、松山市の人材バンクによるあっせんや松山市ホームページへの掲載などにより、人材確保に努めています。 | 子育て支援課森本　智恵089-948-6411 |
| 11 | 児童クラブの運営に必要な固定費を市で負担できないか。児童クラブを２カ所に増やしても、保護者の負担をできるだけ抑えて今までどおりの運営ができるのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 放課後児童クラブの利用者負担について、国では運営費の１／２相当を公費負担とし、残りの１／２相当を利用者負担で賄うことを想定しています。松山市では児童クラブ運営費の公費負担割合が６割を超えている状況ですので、公費負担を増やすことは難しいと考えます。 | 子育て支援課森本　智恵089-948-6411 |
| 12 | 自主防災組織について、年間を通じて活動費を出してもらえないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 自主防災組織への財政支援事業は、平成２１年度から毎年実施しており、自主防災組織が積極的に活動できるよう努めています。　平成２７年度からは、「地域ぐるみの防災支援事業」を始め、市内全地区に新たに地区防災計画作成のための研修会や会議、訓練等の活動費の支援（つながる補助金）を行っています。また、地域提案型の防災対策事業に対しての支援（そなえる補助金）など、自主防災組織に年間を通じた支援を行っています。・つながる補助金市内全４１地区を対象、５万円補助率１００％・そなえる補助金（基礎支援金） 市内全４１地区を対象、上限１０万円補助率２／３（モデル事業）選考委員会で採択された地区が対象、上限２０万円補助率１００％を基礎支援金に上乗せ | 地域防災課芝　大輔089-926-9218 |
| 13 | 花見橋付近の道路がガタガタで非常に危ないので改善してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ご要望の道路は、権現川の河川管理道であるため、管理している愛媛県中予地方局管理課に連絡したところ、「道路部分の損傷等が進んでいる所については、部分的な補修をします」との回答をいただきました。詳細については、愛媛県中予地方局管理課河川担当（TEL:089-941-1111）までお問い合わせください。 | 道路管理課白方　秀明089-948-6834 |
| 14 | 高齢者の免許返納の推進策についてどのように考えているのか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では市内在住の６５才以上の方が運転免許を自主返納した場合、伊予鉄道のＩＣカードやタクシークーポン、ＪＲの回数券など５，０００円相当の乗車券を１人１回限り交付しています。そのほか、愛媛県警では、飲食店での割り引きや銀行での金利優遇など免許自主返納支援に協力する事業者を増やす取組を行っています。今後は、高齢者の交通安全講習会などの機会に、運転免許自主返納の呼びかけを強化し、継続して制度の周知に努めます。 | 都市・交通計画課竹野　肇089-948-6421 |
| 15 | 地域に貢献できる元気な高齢者もいる中で、６５歳から７４歳までの支え手といわれる人たちの動員計画はないのか。高齢クラブと連携して、支え手の人たちを活用する具体的な策はないか。堀江地区には福祉施設も多いが、大規模災害時に支え手の人たちはどういう形で協力できるのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 【教育分野の取組】松山市では、学校が教育活動を行う上で、趣味や知識など専門的な分野に優れた方に授業に入っていただき、児童生徒の学習への理解を深める「ゲストティーチャー制度」を設けています。この制度では、地域の高齢者の方々が指導者として、児童生徒に対して、地域の伝統文化などを教えていただいています。また、市内の各公民館では、以前から高齢クラブと連携した様々な取組を行っています。堀江公民館でも高齢クラブとの共催で、高齢者学級として歴史・文化、健康などに関するテーマの講座や地域づくりに関するシンポジウムを開催しています。引き続き、これらの活動にご協力いただき、新たな活動の提案がありましたら、直接、公民館へお問い合わせください。（連絡先：堀江公民館TEL089-979-3596）【福祉分野の取組】　松山市では、「一番身近な地域で助け合う」仕組みづくりを目的に、災害時に他者の協力を必要とする方に対して、担当地区の民生・児童委員、協力員、自主防災組織等が連絡を取り合い、安否確認や避難誘導等に協力をしていただく、避難行動要支援者制度を設けています。この制度では、災害発生時に被害を受けやすい高齢者や心身障がい者の方々の名簿登録を行うとともに、近隣協力員をご登録いただき、災害時に近隣の方の支援を受けることができる体制づくりに努めています。　また、一定の要件を満たした自主防災組織またはまちづくり協議会に対して避難行動要支援者名簿を提供しています。【防災分野の取組】　大規模災害時には地域住民の協力による「自助・共助」で被害を軽減する取組が大切になります。現在、松山市では、平成２９年度末までに全地区の地区防災計画作成を目指しており、各地区では、自主防災組織を中心に、小中学校や民生・児童委員、福祉施設などの民間企業も参画して、計画作成に向けて検討を重ねています。この中で、支え手といわれる人たちの協力体制などについても検討していただくことで、より実効性のある地区防災計画が作成され、要支援者対策も含め、安心・安全なまちづくりが推進されるものと考えています。 | 学校教育課悦内　誠二089-948-6591地域学習振興課大内　平臣089-948-6918高齢福祉課渡部　通子089-948-6410地域防災課芝　大輔089-926-9218危機管理課　上野　恵理089-948-6815 |
| 16 | 堀江小学校の近くで不審火が相次いでいるが、堀江小学校や児童クラブでの安全対策を教えてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 【学校の安全対策について】学校の安全対策の一つとして、不審者侵入や器物破損の発生を未然に防止し、児童の安全を確保することを目的に防犯カメラを設置しています。また、学校では、教職員による学校内巡視などを行っています。不審火が発生した場合は、学校から警察へ届け出を行うことにしていますが、これまで学校敷地内で気になる痕跡はなかったとのことです。現在も警察が定期的に巡回していますが、教育委員会としても学校との情報共有を図りながら安全対策に努めていきます。【児童クラブの安全対策について】各児童クラブでは、災害等の発生に備えたマニュアルをそれぞれ作成し、定期的に訓練を行っています。堀江児童クラブでは年間３回以上、学期ごとに最低１回は避難訓練（火事・不審者・災害）を実施しています。また、支援員の皆さんに防災リーダーとして活躍してもらえるよう、平成２６年度から講座受講料を松山市が負担することで、防災士の資格取得を促しています。（堀江児童クラブ資格取得者は１人です。） | 学習施設課郷田　友和089-948-6873学校教育課井上　和豊089-948-6599子育て支援課森本　智恵089-948-6411 |